

第44回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

◆ 業務の適正を確保するための体制ならびにその運用状況 ……	1
◆ 連結株主資本等変動計算書 ……	5
◆ 連結計算書類の連結注記表 ……	6
◆ 株主資本等変動計算書 ……	23
◆ 計算書類の個別注記表 ……	24

法令および当社定款第 15 条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト <http://www.japanfoods.co.jp/> に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制ならびにその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、2006年5月15日開催の取締役会において決議されました「内部統制に係わる基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備しております。この「内部統制に係わる基本方針」は、毎年、取締役会において見直したうえで適宜改訂しており（最終改訂：2019年5月8日）、現在の「内部統制に係わる基本方針」の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「企業理念」等の制定とその周知徹底

取締役会は、「企業理念」、「企業スローガン」、「経営理念」、「経営ビジョン」及び「行動指針」を制定し、企業倫理・法令遵守等を当社のあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底する。

(2) CCO及びコンプライアンス委員会の設置

① CCO（コンプライアンス担当取締役）及びコンプライアンス委員会（委員長はCCO）を設置し、コンプライアンスに対する取組みを全社横断的に統括させる。

② CCO及びコンプライアンス委員会は、「コンプライアンス規程」の策定・見直し・周知徹底、コンプライアンス問題の把握・対応、コンプライアンス状況のモニター・レビュー及びコンプライアンス研修等を継続的に実施し、コンプライアンス体制の充実に努める。

③ CCOは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるコンプライアンスの状況を取締役に報告する。

(3) 内部通報制度の整備・運用

役員が法令違反等の疑義ある行為等を発見した場合、社内外に設置したホットラインを通じてCCOに通報し、通報を受けたCCOは、その内容を調査して再発防止策を決定し、全社にその内容を周知徹底する。さらに、CCOに対する通報に加え、常勤監査役にも通報出来る体制を整備する。また、通報者が身分・処遇等の不利益を受けないことを会社が保証する。

(4) 財務報告の適正性確保のための体制の整備

① 「経理規程」等の社内規程を整備するとともに、CFO（財務・経理担当役員）を設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。

② 財務報告に係わる内部統制の有効性については、「内部統制基本方針書」に基づき、内部監査室が評価し、社長の承認を得たうえで、取締役会に報告する。

③ 「開示委員会」を設置し、開示の都度、開示内容を審査することにより、財務報告の適正性の確保及び有価証券報告書等の品質向上に努める。

(5) 内部監査

社長直轄の内部監査を担当する内部監査室を設置する。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、株主総会・取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務執行に係わる重要な文書を、関連資料とともに、「文書管理規程」の定めるところに従い適切に保存・管理し、取締役及び監査役がいつでもこれを閲覧することができるようにする。

(2) 人事総務部は、「文書管理規程」に基づく文書の保存・管理状況を定期的にモニタリングし、担当役員に報告する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、「リスクマネジメント規程」に従い、リスク管理を行う。
- (2) 環境、災害、品質、労務、情報セキュリティ等の様々なリスクの管理については、それぞれの部署を担当する取締役又は執行役員が行う。
- (3) CCO及びリスクマネジメント委員会は、各種リスクの把握・評価及び対応策の策定・実施等の日常のリスク管理を行うとともに、有事の際に予め定められた危機管理チームを立上げ、迅速かつ適切な情報伝達と的確な対応ができるよう体制を整備する。
- (4) 当社は、大地震等の大規模災害が発生した場合に事業継続を図るためのBCP（事業継続計画）を策定し、防災対策や災害発生時における対応等について定める。
- (5) CCOは、毎事業年度終了後、当該事業年度におけるリスクマネジメントの状況を取締役に報告する。

4. 取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営管理システム

- ① 取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、目標達成に向け3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- ② 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、毎期、部署毎の業績目標と予算を設定する。
- ③ 取締役会は、経営計画を達成するため、具体的な施策及び権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ④ J Fコンパスシステム（京セラシステムの後継独立採算システム）を採用し、月次の業績はITを積極的に活用した会計システムにより、月次で迅速に管理会計としてデータ化し、取締役会に報告する。
- ⑤ 取締役会は、毎月この結果をレビューし、担当役員に目標未達要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、具体的な施策を決定し、権限委譲を含めた効率的な業務遂行体制に改善する。

(2) 社内規程の整備

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程を整備し、各取締役の権限及び責任の明確化を図る。

(3) 適時・適切な開示体制の整備

当社の企業理念、経営計画等につき投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで、当社の事業が効率的に運営できるよう、社内にIR担当の取締役をおき、適時情報開示を実施すると共に、IR説明会等へのサポートを実施する。社長は、率先して当社のスポークスマンを務める。

5. 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社管理・報告体制

経営企画部を子会社統括部署とし、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が子会社の経営管理・経営指導を行う。また、子会社の経営上の重要事項については、子会社統括部署の事前承認を要する事項や報告を要する事項を取り決める。

(2) 子会社の損失の危険に関する管理体制

主管部署は、子会社の重要なリスク資産（与信・在庫・固定資産等）の状況を定期的に把握するとともに、リスクの内容を含め子会社統括部署（経営企画部）へ報告する。

(3) 子会社の役職員の職務執行の効率性を確保する体制

当社は、当社の管理部門やその他の組織の機能を活用し子会社の経営インフラの支援を行う。

(4) 子会社の役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制

子会社には当社より取締役及び監査役を派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行い、法令及び定款への適合性をチェックする。また、当社のコンプライアンス規程を遵守させ、モニター・レビュー、内部監査、内部統制評価の対象とする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の職務を補助すべき使用人は置かない。
なお、監査役から要求があった場合には、検討する。
 - (2) 使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役の補助者は置かないので、補助者の独立性に関する事項はない。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社ならびに子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに著しい損害を与える恐れのある事実、法令に違反する事実等を発見したときは、その内容を速やかに報告する。また、内部監査を担当する内部監査室長は、その実施状況を監査役に報告する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
社長は、監査役会と定期的な会合を持ち、会社の経営方針や課題ならびにコーポレート・ガバナンスや内部統制の状況について意見交換をする。また、内部監査を担当する内部監査室長は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。
監査役の職務の執行（研修等の参加を含む）に関して生じる費用については会社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 企業統治・内部統制システム全般

企業統治については、2015年12月11日開催の取締役会において制定した「コーポレート・ガバナンス基本方針」に則り、コーポレートガバナンス・コードに積極的に対応しガバナンス体制の強化を図っています。内部統制については、内部監査部門・経営企画部門が常勤監査役との連携を図り、モニター・レビュー、運用状況の評価を行うとともに適宜、業務フローの見直しを実施いたしました。

尚、2017年度より子会社・関連会社の連結を開始したことから、内部統制評価の範囲をグループ全体に拡大しています。

また、2019年度の運用では一部不備事項が発見されましたが、是正策を講じ実行（一部継続実施中）致しました。

2. コンプライアンス体制

CCOを委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度は年4回開催し、コンプライアンス規程に沿って年2回モニター・レビューを実施しています。また、当事業年度のコンプライアンス研修においては、社員向けに、従来から注意喚起しているセクハラ・パワハラ等のハラスメント行為は厳禁であること、また労災撲滅に関し、CCOより改めて強く指導を行うとともに、新たな経営理念の浸透に向けたテーマ、取引先との関係、プログ炎上（会社へのクレーム）、地域社会と私たちのマナーに関するDVDを活用し、社員への一層の啓蒙を図り、対象者数379人全員が受講しました。

更に、内部通報窓口寄せられた各種の問い合わせ事項についても、事実関係を精査のうえ、丁寧な対応に努めました。

3. リスク管理体制

CCOを委員長とするリスクマネジメント委員会を当事業年度は年10回開催し、当該事業年度のリスク対策シートのレビューを行い、その結果に基づきリスクアセスメントを実施し、翌事業年度のリスク対策シートを作成しております。2019年は、千葉を襲った2つの大規模台風、大雨への対応を議論、決定致しました。

2019年10月10日には、大規模災害対策本部を立ち上げ、台風19号への対応として、48時間の工場停止を決定し、断行致しました。結果、人的な被害は無かったのが不幸中の幸いでありました。2020年1月末より、新型コロナウイルス対策を開始し、2020年3月30日には新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ対応致しました。

4. 取締役の職務執行体制

当社の取締役会は、常勤の取締役3名の他、社外取締役3名（内、1名は独立取締役）、社外監査役3名（内、1名は独立監査役）にて構成され、「取締役会規程」の定めに従い、毎月1回以上開催（当事業年度は24回（内、書面4回））開催し、月次・四半期・年次決算や重要事項等の承認を行っております。

また、取締役会の審議及び承認を効率的かつスピーディーに行うべく、事前に常務会（執行役員以上出席による事前審議機関）にて複数回の事前審議を行っております。更に、常勤監査役を議長とする「社外役員連絡協議会」では、取締役会に付議される重要事項の事前説明及び意見交換を行い、取締役会運営の効率化を図りました。

5. 監査役の職務執行体制

当社の監査役会は、常勤監査役1名の他、2名の非常勤監査役で構成され、当事業年度は年5回開催いたしました。常勤監査役は、内部監査部門、会計監査人とのコミュニケーションを十分にとり、監査役会にてその情報を共有しております。また、監査役会として、取締役・監査役の自己評価をベースに「取締役会の実効性評価」を行い、取締役会にその結果を報告するとともに取締役会運営の改善提案を行いました。更に、監査役会に会計監査人の参加を求め、会社の経営姿勢及び経営課題につき率直な意見の交換を行う等、会計監査人とのコミュニケーションの向上に努めました。

当社は、2020年3月期における整備・運用状況を評価の上、2020年5月12日開催の取締役会に報告しましたが、重要な不備は存在しないことを確認いたしました。

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	628,800	272,400	6,702,700	△264,624	7,339,276
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△130,217		△130,217
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			119,729		119,729
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△10,488	-	△10,488
当 期 末 残 高	628,800	272,400	6,692,212	△264,624	7,328,788

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 関 係 する 累 計 額	そ の 他 利 益 の 包 括 利 益 累 計 額	
当 期 首 残 高	256,209	277,248	△14,380	519,076	7,858,353
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△130,217
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益					119,729
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△64,111	△16,560	123,034	42,362	42,362
当 期 変 動 額 合 計	△64,111	△16,560	123,034	42,362	31,874
当 期 末 残 高	192,098	260,687	108,653	561,439	7,890,228

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 JFウォーターサービス株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

主要な会社名等の名称 株式会社ウォーターネット、東洋飲料（常熟）有限公司

(3) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度末に係る計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

a. 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

・製品、商品、貯蔵品（製造消耗品等）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料、貯蔵品（液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等）

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

その他については、定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

c. 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。

④ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その支出見込額を計上しております。

⑤ 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その支出見込額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

a. 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

b. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

(1) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」（前連結会計年度は132,679千円）は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(2) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」（前連結会計年度は179,307千円）は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(3) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」（前連結会計年度は48,044千円）及び「預り金」（前連結会計年度は43,954千円）は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」（前連結会計年度は4,189千円）、「受取賃貸料」（前連結会計年度は4,212千円）及び「業務受託料」（前連結会計年度は3,600千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社は、前連結会計年度において決定した総合スクラップ&ビルド計画の一環として、過去の増改築による一部是正（改善）を要する箇所及び老朽化した建物の取り壊しを予定しております。これに伴い除却見込みとなる有形固定資産について、耐用年数を取り壊し予定月までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。

その結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が105,627千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ105,627千円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 29,790,888千円

(2) 国庫補助金等による圧縮記帳額

国庫補助金による圧縮記帳額は以下のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

建物及び構築物	33,207千円
機械装置及び運搬具	738,718千円
合計	771,926千円

(3) 固定資産撤去費用引当金

前連結会計年度において、固定資産に係る過去の増改築に関連し、一部是正（改善）を行いました。これに伴い、将来の支出に備えるため、固定資産撤去費用引当金を計上しております。

なお、当該是正（改善）については、当社の老朽化した建物の取り壊しなどを含めた総合的なスクラップ&ビルド計画に基づき段階的に実行することを予定しているため、支出の期間が長期にわたる見込みであります。そのため、連結貸借対照表上は、支出が見込まれる期間に応じて、流動負債及び固定負債に引当金を計上しております。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

建物及び構築物	9,864千円
機械装置及び運搬具	2,706千円
<hr/>	
合計	12,571千円

(2) 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4,577千円
機械装置及び運搬具	26,033千円
工具、器具及び備品	3,771千円
建設仮勘定	1,200千円
ソフトウェア	808千円
ソフトウェア仮勘定	127,893千円
その他	4,487千円
<hr/>	
合計	168,771千円

(3) 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
千葉県長生郡長柄町	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 リース資産	104,042千円

② 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、生産ライン単位又は各事業単位としております。

また、遊休資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

③ 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、過去の増改築による一部是正（改善）を要する箇所及び老朽化した建屋を取り壊していく総合的な計画を開始しました。当該計画に基づき操業停止までの期間における当連結会計年度の将来キャッシュ・フローを見積った結果、当該期間まで回収が見込まれない固定資産について、帳簿価額を回収可能額まで減損しています。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.7%で割り引いて算定しています。

⑤ 減損損失の金額

減損損失104,042千円は特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

建物及び構築物	46,521千円
機械装置及び運搬具	49,178千円
工具、器具及び備品	6,019千円
リース資産	2,322千円
合計	104,042千円

(4) 災害損失引当金繰入額

災害に関する受取保険金を控除した純額を特別損失に表示しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	5,100,000株	－株	－株	5,100,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	277,113株	－株	－株	277,113株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	81,989	17.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	48,228	10.00	2019年9月30日	2019年11月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	81,989	利益剰余金	17.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品関係に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達につきましては、銀行等金融機関からの借入による方針であり、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、当社が利用するデリバティブは、後述するリスクを回避する目的でのみ利用するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金につきましては、主に短期的な運転資金に係る資金調達であります。

長期借入金につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後15年であります。また、主に固定金利での長期借入れによる調達を行っております。リース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後9年であります。リース債務はいずれも固定金利であり、金利の変動リスクに晒されていません。地震デリバティブ取引につきましては、間接リスクである地震災害により企業活動が停止した期間における従業員への給与債務の支払不能のリスクを回避する目的で利用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理細則に従い、各担当部署及び管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、信用リスクを軽減するため、取引相手先を信用度の高い損害保険会社及び金融機関等に限定しております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、信用リスクや取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限等を定めた社内規程に従い、定期的に残高や時価等を把握し、管理しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価につきましては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,733,412	1,733,412	－
② 電子記録債権	770,601	770,601	－
③ 売掛金	2,249,888	2,249,888	－
④ 未収還付法人税等	126,497	126,497	－
⑤ 未収消費税等	82,174	82,174	－
⑥ 流動資産その他（預け金）	400,000	400,000	－
⑦ 投資有価証券 その他有価証券	362,052	362,052	－
資産計	5,724,627	5,724,627	－
① 買掛金	912,011	912,011	－
② 短期借入金	1,100,000	1,100,000	－
③ 未払金	2,085,116	2,085,116	－
④ 未払消費税等	809	809	－
⑤ 長期借入金 （1年以内返済予定を含む）	8,023,136	8,009,101	△14,034
⑥ リース債務 （1年以内返済予定を含む）	62,849	64,208	1,359
負債計	12,183,922	12,171,247	△12,675

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

- ① 現金及び預金、② 電子記録債権、③ 売掛金、④ 未収還付法人税等、⑤ 未収消費税等
⑥ 流動資産その他（預け金）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑦ 投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- ① 買掛金、② 短期借入金、③ 未払金、④ 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑤ 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- ⑥ リース債務

リース債務につきましては、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	592,780
合 計	592,780

これらにつきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,733,412
電子記録債権	770,601
売掛金	2,249,888
未収還付法人税等	126,497
未収消費税等	82,174
流動資産その他(預け金)	400,000
合 計	5,362,574

(注) 4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	998,936	865,600	1,191,360	520,120	445,120	4,002,000
リース債務	16,454	16,349	12,779	7,452	5,986	3,827
合 計	2,115,390	881,949	1,204,139	527,572	451,106	4,005,827

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,636円00銭
(2) 1株当たり当期純利益 24円83銭

9. 退職給付関係に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,378,384千円
勤務費用	88,656千円
利息費用	4,778千円
数理計算上の差異の発生額	△211,409千円
退職給付の支払額	△39,134千円
退職給付債務の期末残高	1,221,276千円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,218,445千円
期待運用収益	23,150千円
数理計算上の差異の発生額	△34,463千円
事業主からの拠出額	65,697千円
退職給付の支払額	△39,134千円
年金資産の期末残高	1,233,696千円

- ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,221,276千円
年金資産	△1,233,696千円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,419千円
<hr/>	
退職給付に係る資産	△12,419千円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,419千円
<hr/>	

- ④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	88,656千円
利息費用	4,778千円
期待運用収益	△23,150千円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,383千円
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	68,900千円
<hr/>	

- ⑤ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	175,563千円
<hr/>	
合 計	175,563千円
<hr/>	

- ⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	155,042千円
<hr/>	
合 計	155,042千円
<hr/>	

⑦ 年金資産に関する事項

a. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	48%
債券	17%
株式	16%
その他	19%
<hr/>	
合 計	100%

b. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	1.9%

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度31,338千円でありました。

① 複数事業主制度の直近の積立状況（2019年3月31日現在）

年金資産の額	30,140,680千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	35,713,399千円
差引額	△5,572,718千円

② 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 1.13%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（当連結会計年度10,699,564千円）、別途積立金（当連結会計年度5,126,845千円）であります。当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間14年0ヶ月（2019年3月31日現在）の元利均等償却であります。

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

製造ライン施設用地、来客兼社員駐車場の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を7年～31年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債金利△0.28%～0.83%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	529,742千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	111,671千円
時の経過による調整額	4,249千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
その他増減額（△は減少）	－千円
期末残高	645,662千円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,600,000	518,263	7,221,663	△264,624	7,858,239
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△130,217	△130,217		△130,217
当 期 純 利 益						100,949	100,949		100,949
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△29,268	△29,268	-	△29,268
当 期 末 残 高	628,800	272,400	272,400	103,400	6,600,000	488,995	7,192,395	△264,624	7,828,971

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等計	
当 期 首 残 高	256,209	256,209	8,114,449
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△130,217
当 期 純 利 益			100,949
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△64,111	△64,111	△64,111
当期変動額合計	△64,111	△64,111	△93,379
当 期 末 残 高	192,098	192,098	8,201,069

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・商品・貯蔵品（製造消耗品等）

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料、貯蔵品（液化天然ガス、重油、炭酸ガス、窒素、糊等）

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ③ リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度における支給見込額に見合う金額を計上しております。

④ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その支出見込額を計上しております。

⑤ 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去工事に伴う費用の支出に備えるため、その支出見込額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「ゴルフ会員権」(前事業年度は63,922千円)は、重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」(前事業年度は4,189千円)、「受取賃貸料」(前事業年度は5,442千円)及び「業務受託料」(前事業年度は2,700千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社は、前事業年度において決定した総合スクラップ&ビルド計画の一環として、過去の増改築による一部是正(改善)を要する箇所及び老朽化した建物の取り壊しを予定しております。これに伴い除却見込みとなる有形固定資産について、耐用年数を取り壊し予定月までの期間に見直し、将来にわたり変更しております。

その結果、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が105,627千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ105,627千円減少しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 29,782,471千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権 12,744千円

② 短期金銭債務 5,419千円

(3) 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額は以下のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

建物（うち、建物附属設備）	33,207千円
機械及び装置	738,718千円
合計	771,926千円

(4) 固定資産撤去費用引当金

前事業年度において、固定資産に係る過去の増改築に関し、一部是正（改善）を行うことになりました。これに伴い、将来の支出に備えるため、固定資産撤去費用引当金を計上しております。

なお、当該是正（改善）については、当社の老朽化した建物の取り壊しなどを含めた総合的なスクラップ&ビルド計画に基づき段階的に実行することを予定しているため、支出の期間が長期にわたる見込みであります。そのため、貸借対照表上は、支出が見込まれる期間に応じて、流動負債及び固定負債に引当金を計上しております。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	129,984千円
② 仕入高	7,087千円
③ その他の営業取引	99,095千円
④ 営業取引以外の取引	8,512千円

(2) 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

建物	9,864千円
機械及び装置	2,706千円
合計	12,571千円

(3) 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

建物	3,664千円
構築物	913千円
機械及び装置	26,033千円
車両運搬具	0千円
工具、器具及び備品	3,771千円
建設仮勘定	1,200千円
ソフトウェア	808千円
ソフトウェア仮勘定	127,893千円
その他	4,487千円
合計	168,771千円

(4) 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失
千葉県長生郡長柄町	事業用資産	建物 構築物 機械及び装置 工具、器具及び備品 リース資産	101,218千円

② 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、生産ライン単位又は各事業単位としております。

また、遊休資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

③ 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度において、過去の増改築による一部是正（改善）を要する箇所及び老朽化した建屋を取り壊していく総合的な計画を開始しました。当該計画に基づき操業停止までの期間における当連結会計年度の将来キャッシュ・フローを見積もった結果、当該期間までに回収が見込まれない固定資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額しています。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.7%で割り引いて算定しています。

⑤ 減損損失の金額

減損損失101,218千円は特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

建物	46,517千円
構築物	4千円
機械及び装置	49,178千円
工具、器具及び備品	3,195千円
リース資産	2,322千円
合計	101,218千円

(5) 災害損失引当金繰入額

災害に関する受取保険金を控除した純額を特別損失に表示しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 期 末 株 式 数
普 通 株 式	277,113株	－株	－株	277,113株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：千円)
未払社会保険料	6,373
関係会社株式評価損	113,906
減価償却超過額	288,574
賞与引当金	34,207
固定資産除却損	13,441
減損損失	86,638
退職給付引当金	42,672
資産除去債務	193,182
固定資産撤去費用引当金	248,695
その他	24,769
繰延税金資産小計	1,052,460
評価性引当額	△135,850
繰延税金資産合計	916,609
繰延税金負債	
未収事業税	△931
その他有価証券評価差額金	△82,014
資産除去債務に対応する除去費用	△175,882
繰延税金負債合計	△258,827
繰延税金資産の純額	657,781

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.92%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.14%
住民税均等割り	0.49%
評価性引当額の増減	△0.89%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.03%

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係 会社の子会社	伊藤忠オ リコ保険 サービス (株)	東京都	100,000	保険代理店	—	各種損害保 険・企業包 括保険の契 約締結	保険料 の支払	103,847	前払費用 及び長期 前払費用	234,433

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し価格交渉の上で決定しております。

(2) 重要な関連会社に関する注記

当事業年度において、重要な関連会社は東洋飲料（常熟）有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、上記関連会社の決算日（12月31日）は、当社決算日と一致しておりません。

流動資産合計	1,231,248千円
固定資産合計	5,624,610千円
流動負債合計	3,976,704千円
固定負債合計	1,038,839千円
純資産合計	1,840,314千円
売上高	3,514,258千円
税引前当期純利益	15,900千円
当期純利益	15,900千円

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,663円13銭
(2) 1株当たり当期純利益	20円93銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。